

10000000000

--	--	--	--	--	--



□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

MSDS

Abstract



1) 貨物に危害を及ぼすおそれのある有害物質を含む化粧品を輸送する場合は、輸送指針 2800 に従って輸送する必要があります。

2) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、特定の成分や濃度によっては、危険品として扱われる場合があります。

3) 化粧品を輸送する際には、適切な包装とラベル付けを行うことが重要です。

4) 化粧品を輸送する際には、温度管理が必要な場合があります。



1) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、特定の成分や濃度によっては、危険品として扱われる場合があります。

- 1) 化粧品を輸送する際には、適切な包装とラベル付けを行うことが重要です。
 - 2) 化粧品を輸送する際には、温度管理が必要な場合があります。
 - 3) 化粧品を輸送する際には、適切な包装とラベル付けを行うことが重要です。
 - 4) 化粧品を輸送する際には、温度管理が必要な場合があります。
- 2 40HQ 20GP 38 40 25 2 14 6



- 1) 化粧品を輸送する際には、適切な包装とラベル付けを行うことが重要です。
 - 2) 化粧品を輸送する際には、温度管理が必要な場合があります。
 - 3) 化粧品を輸送する際には、適切な包装とラベル付けを行うことが重要です。
 - 4) 化粧品を輸送する際には、温度管理が必要な場合があります。
 - 5) 化粧品を輸送する際には、適切な包装とラベル付けを行うことが重要です。
 - 6) 化粧品を輸送する際には、温度管理が必要な場合があります。
- 5 80.3 %

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100